

# 厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和3年5月18日(火)  
10時00分開会 13時10分開会
- 2 会議場所 役場3階 第2委員会室
- 3 出席議員 委員長：口田邦男 副委員長：山下清美  
委員：深沼達生、川上 均、中河つる子、高橋政悦  
議長：桜井崇裕
- 4 事務局 事務局長：田本尚彦、次長兼総務係長：宇都宮学
- 5 説明員 教育長 三澤史佐子、学校教育課 課長：大尾 智、係長：黒井 良  
課長補佐：渋谷直親（御影中学校でライブ映像撮影）  
ICT支援員：逢坂登（清水小学校でライブ映像撮影）
- 6 議 件
  - (1) 所管事務調査について
    - ・小中学校におけるICT教育の進捗状況について
  - (2) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて
  - (3) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

(1) 所管事務調査について

- ・小中学校におけるICT教育の進捗状況について

委員長(口田邦男): 只今より、厚生文教常任委員会を開催する。委員にはお疲れのところ参集いただき感謝する。また、本日の説明員として教育長はじめ担当課の職員に参集いただいた。よろしくお願ひしたい。開催前に今回のコロナにより、当初の進め方より少し変更があるので事務局より説明願う。

田本局長: 本日の進行について、当初9時半から委員会を開催し、担当課より説明を受けた後、御影中学校、清水小学校の授業の状況を現地で視察するよう日程を組んでいたが、新型コロナウイルス感染症による全道への緊急事態宣言発令を受け、学校現場への委員の立ち入りを避けたほうが良いと判断し、本日10時40分から11時30分の時間で清水小学校と御影中学校のいずれも3校時の授業を現場から映像を送っていただき、この会場でモニターを見ていただく方法により視察に代えたいということで日程の調整をした。授業風景の視察の後に意見交換をしていただき、本日の調査のまとめ等をその後の日程で進行していただきたい。

委員長: 只今、事務局から今日の日程について説明があったとおりに進めたい。

それでは、小中学校におけるICT教育の進捗状況について、まず、説明員の紹介をお願いする。

学校教育課長(大尾智): (説明員の教育長、課長、係長のほか、小中学校から遠隔で画像を送信する渋谷学校教育課長補佐、逢坂ICT支援員を紹介)

委員長: 学校からの中継は10時40分からとなっており、その前に学校教育課より概要説明を受けて質疑をしたい。

学校教育課長(大尾 智): それでは概要の説明をさせていただきます。

「清水町におけるICT教育推進の指針」の1ページ目、「1 基本的な考え方」について、本町におけるICT教育については文科省による基本的な考え方に沿って進めていくものである。情報化やグローバル化など社会が急激に変化する困難な時代を生き抜き、未来の創り手となる子どもたちに必要な、生涯にわたる学習の基礎となる資質・能力を備えることのできる学校教育の実現を目指す。情報化が進展する現在において必要な学習の基礎となる資質・能力を「情報活用能力」と位置づけ、主体的・対話的で深い学び、アクティブ・ラーニングの視点から、ICT機器を活用した学習活動の充実を図っていくことが必要である。これは平成29年度改定新学習指導要領にも書かれている。GIGAスクール構想により一人一台のタブレット型PCと高速大容量の通信ネットワークを整備し、昨年12月までにタブレットの整備等を終えたところである。これを活用して個別最適化され、資質・能力が確実に育成できる環境を構築・提供する。

「2 清水町のICT教育」について、これまでの状況は平成28年4月の国のプランに基づき、中学校の生徒一人に一台タブレットを導入した。中学校においてはほぼ生徒全員が既にタブレットの利用については慣れ親しんで授業等に活用してきたところである。小学校においては3年生以上の学年ではと書いているが、何人かに1台という形で導入し、小学校においてもグループ活動等、新聞づくりやプレゼンテーションなどで機器に触れている。現在のICT教育の推進状況は、清水町教育研究所内にICT活用教育推進ワーキングチーム5名を設置。学校の先生方にお願ひし、清水でどのような活用ができるだろうかということで、研究・実践・推進をしていただくということで、教育研究所内に設けるという形でワーキングチームを置いた。先進校の校長として御影中学校長にリーダーをお願ひし、技術家庭科の教員にはICT機器等に詳しい立場で、御影の先生に入っていたいただいた。そして各学校から推進員の教員を1名ずつ、合計5名でワーキングチームを作っていたいただき、その中で各学校でこういうことができる・していただきたいというものを考えていただいた。学校、自宅等における学びの方法等について検討をいただいた。昨年12月、全小・中学校の全家庭の通信ネットワーク状況をアンケート調査した。各家庭でどういった通信ネットワーク状況にあるのかを事前に調査したものである。そして同月、タブレット及び高速通信ネットワークの整備を終えた。教職員等の研修も開催し、導入したクロームブック(これまでのウィンドウズと勝手が違うものの導入)の使い方、IDやパスワードなどの管理者の研修、学習支援ソフト(ドリル)の使い方などの研修を行っている。各学校内でも研修を実施し、指導方法等の理解を深めてもらっ

ている。令和3年3月には、小・中学校全員にタブレットを持ち帰ってもらい、実際に各家庭での通信状況を確認した。4月以降では、デジタル教科書が数年後には紙の教科書に替わるという方針も示されており、清水小5・6年生の社会、清水中学校の英語1年～3年についてデジタル教科書が文科省の実証試験により導入されているので、それを活用しながら将来の教育のデジタル化に向けた取り組みが始まっている。教員にも一部デジタル教科書を教育委員会予算で購入し、それを活用して普段の授業においてもデジタル素材を子どもたちにデータで提供するなどの授業を少しずつ進めているところ。

「3 清水町におけるICT教育のめざす姿」について、学校においては、パソコンを活用した授業としてデジタル教材の活用やグループ交流、インターネットの活用としてウェブ上の教材や情報の収集、プレゼンテーションを行う中で、主体的・対話的で深い学びの推進、個別最適化された学びの推進をしたい。家庭においては、オンラインを活用し、学習支援の素材をクラウド上からアクセスし、どこに居ても活用でき、オンラインの動画視聴や授業の配信、グループでの交流などができ、家庭学習の定着、学びの継続・保障、個に応じた学習環境の整備というものを両輪の形で、ICT教育を活用した教育活動を進めていくという全体構造になる。目標として①全教育活動にICTを活用することによって、「主体的・対話的で深い学び」ができる「資質・能力」である「情報活用能力」を育む。②ICTを効果的に活用した質の高い教育により、思考力や表現力、発想力を伸ばす。③児童生徒のニーズに合わせての活用や家庭においても活用することができるICT利用環境を整備する。

「4 ICT推進の具体的な取組」は、子どもたちの発達段階に応じたICTスキルとして、小学低学年から中学校までの各段階において身に付けさせたいスキルを例示、教員に向けた活用の場面について、一斉・個別・協働の学習場面での活用のポイントを例示。学校や家庭でのICT活用場面は、学校と家庭それぞれでの段階を踏んだ活用を整理した。タブレット使用のルールを定めて、小学校・中学校向けに教育委員会でルールを作成、基本的な約束事として使う時間や個人情報の取り扱いの注意などを書いて家庭に配布して、学習での活用に取り組んでいる。

「5 ICT推進のための体制」について、教育委員会がやること、学校がやることを具体的に定め、役割分担している。

参考資料としてGIGAスクール通信を各保護者に配布し、具体的な取り組みについて周知している。Wi-Fi環境へ接続する手順について資料作成し、令和3年3月にタブレットを持ち帰って家庭での使用を確認するためにモバイルルーターなどの接続の手順を示した。今回の緊急事態宣言など、学校外での学習体制の構築を各学校にお願いしている。持ち帰りについて少しずつ進めていきたいと思う。

委員長：担当課からの説明が終了した。10時40分から中継に入るので、それまで休憩する。

【休憩 10:35】

【再開 10:40】

・学校の授業中継視聴（10:40～11:07）

委員長：休憩前に続き会議を進める。授業の様子を視聴する。

※各校の教室と委員会会場をネット接続し、授業の様子を視聴した。

○清水小学校

- ・6年2組 社会科 震災復興の願いの実現（デジタル教科書利用）
- ・5年1組 総合的な学習の時間 タブレットの使い方
- ・3年2組 総合的な学習の時間 野菜の育て方

○御影中学校

- ・3年生 技術家庭科 「実社会で使われるプログラムの考察」

委員長：以上をもって予定より早い画面での授業の状況の確認を終了する。

・質疑応答（11：07～11：56）

委員長：次にこれらに対する質疑に入る。意見等を受けたい。中河委員。

中河委員：今、見ていて中学校は良いが、小学校は6年生が担任1人で全部を見るということは、大丈夫かなという感じがした。今まだ慣れていない期間かも知れない。

学校教育課長：今は映っていなかったと思うが、学習支援員がそれぞれ必要に応じて授業に入っていると思う。学校からは特に何も不足の話は来ていないので大丈夫と思っている。

中河委員：特別支援の子どもたちには1人先生がついていたようである。その他に担任の先生が居るとすると、特別支援の子にはつかなければならないようである。担任の先生だけで子どもを見る場合、ちゃんと授業が進んでいくのかなとちょっと見受けられた。

教育長（三澤吏佐子）：ICT支援員1名が学校を定期的に回り、学校の様子をそれぞれ聞いている。その中で特にサポートの要望があるようなクラスに関しては付き添っていただいているし、今の学校のシステムとしてTTというのがあり、先生が複数で指導する体制も整っているので、そういう部分のサポートはある。それから私たちが思っている以上に子どもたちは実際に端末を使いこなしているのでもっと低学年は苦勞するだろうと思っていたが、実際には今の子どもたちは、本当に小さい幼児の時代から親のスマホを触って画面を変えることもしているので、使い方に関してはあまり苦勞しているという情報は聞いていない。私たちが見えても小さい学年では心配ないように見える。それは必要に応じて対応してまいりたい。

中河委員：支援員は町内で1人だけだとすると、今は御影小学校に居たとすると他の学校には行けない。他の学校でも使っている。

学校教育課長：今支援員は1人。基本的には教育長が申し上げたように、TTの先生、いわゆる担任を持たない先生は職員室に居るわけではなく、それぞれの授業のサポートに入っているのでも、そういう先生がサポートする場面もあると思うし、今日はこの委員会があるので各クラスでタブレットを使った授業の実施をお願いしている。必ず毎時間全てのクラスで最初から最後までずっと使うということでもない。例えば30分授業をやって残りの10分をまとめのところでタブレットを使うとか、そういう場面が多いので、ICT支援員がずっと現実的に貼り付けないが、学校としては徐々に対応できていけると思っている。

委員長：先ほどの概要説明も含めた質問で良いので、伺いたい。川上委員。

川上委員：家庭に持ち帰っての使用というのはやったことがあるのか。例えば今コロナでこういう状況の中で、リモート授業ということを実施しなければというときに実際できるのか。

学校教育課長：先ほど概要のところでも話したように、一度家庭でつながるかテストするというので、持ち帰りは行っている。ただ、新年度に入ってから通常授業が基本なので、今、家に持って帰ってというところまではまだ実施していないけれども、今回緊急事態宣言ということもあるので、その辺、学校のほうで持ち帰りができるように早急に体制を整えていただきたいという願いはしている。まだ、実際には家での学習とか、リモート授業というところには進んでいない状況である。

教育長：持ち帰りの件だが、いきなりリモート授業となるとなかなかハードルが高い。というのはリモート授業を構成するための先生方のスキルというのがそこまで進んでいないというのが正直なところ。例えば持ち帰りをするにしてもドリルソフトを活用するとか、グーグルミートを先ほどのように使いながら学活、朝の子どもたちの健康状態や様子を先生方が確認するなどから入っていくことにならないのか。既に宿題のような形でタブレットを持ち帰って家で写真を撮ってきてくださいという課題的なことに使用していることも聞いているので、徐々に進んでいくのではないかと思う。ただ、なるべくいろいろなことを想定して慣れてもらうよう、こちらからの働きかけはしている。

委員長：ほかにないか。高橋委員。

高橋委員：指針の中から何点か。2番の「清水町のICT教育」の説明の中で、中学校の「タブレットを活用した授業づくりに取り組み、教育効果を上げてきている。」と書いてあるが、この教育効果というのはどんなものなのか。

学校教育課長：今回のGIGAスクール構想等に繋がってきているというのはもちろんだが、先ほど説明したように自分で考えをまとめるというか、教員から一方的に教わるだけではなく、対話的学び、アクティブ・ラーニングに活用するというので、自分で考えてまとめて発表する場面とかに、本格的な部分はこれからだが、そういった取り組みに既にタブレットを用いていることで、そういった効果が徐々に出てきているととらえている。

高橋委員：ということは、タブレットが無いときはそのようなことは無かったということか。

教育長：教育的な効果というのを数字で判定するというのは非常に難しいことで、なかなかここでこういうふうになりましたということを個別に話すのは難しい。ただ、子どもたちが積極的に授業に参加するという形、要するにお客さんになる子どもが少なくなる。手を挙げて発表するということについてなかなか難しい子どもにも、この端末を介することによって積極的にその中に参加できるということもあるし、英語、語学関係についても特に教育的には活用のしやすい場面と思っている。技術関係については、もちろんプログラミングのソフト等も使って授業を行ってきているので、そういう部分でも活用ができてきていると思っている。私の中で最も実用的なものが見えるのは、特別支援の子どもたちにとって字を書くことが不自由な子の中には居るので、そういう子どもたちが端末を使うことによって授業がスムーズに行えとか、先ほど話したドリルソフトを活用するか、複式の授業になる可能性もあることから、片方の子に手をかけているときにもう片方の子はドリルソフトを使っているということもよく見受けられるので、そういう部分でも活用できているのかなと思う。

高橋委員：「効果を数字で表したりはできない、上がっているのか下がっているのか」という表現も、要するにできていないというなら、説明文書に「上げてきている」とかではなくてもうちちょっと違う表現の仕方があるのではと思う。当然のように使えるのは使えるという事なのだろうけれど。あと、管内の小学校の導入状況というのは把握しているか。

学校教育課長：管内の導入状況について、4月に入ってから帯広市を含めた管内市町村にアンケートを送付し、清水町を含め回答を受けた15市町村の集計を見ると、一人一台入っているのが13、新得だけは中学生は一人一台だが、小学生は7割程度の導入という回答をいただいた。

高橋委員：ちなみに新得が7割というのは、その理由は清水では分からないか。今回、清水はグーグルを導入した。選択肢はアップルとマイクロソフトなど3つあったと思うが、その3つは管内的のどのような状況か。

学校教育課長：管内的には具体的にどれをと聞いていないところもあるが、こちらで把握している手持ちに資料ではクロームブックが7、アイパッドが2、ウィンドウズが2。

教育長：クロームブックについては、たくさんを使う場合の使い勝手が非常に良い機種で、大きな帯広市、音更町、幕別町、芽室町、清水町、上士幌町、更別村で、たくさんを必要とするところは十勝管内ではクロームブックが多くなった。子どもの人数でいくと65%~70%ぐらいのシェアになった。アイパッドを導入した教育委員会の例では、小さい学校が多いところ、相対的な人数が少ないところである。それはアイパッド自体が管理面でお金がかかること。それと一人一台で活用することになると、キーボードを別付けしなければならなかったり、壊れた場合のメンテナンスは直接メーカーに出さなければならないなどがある。日本全体の教育情勢を考えたとき、まだ教育的なソフトが充実していない。ウィンドウズを採用したところは、クラウド化できなかったところが選んでいる。それは通信の環境が町によって違うので、本当はクラウド化を文科省は推奨したが、それが待てない状態の中でウィンドウズを採用したところがあった。

高橋委員：なるほど良く分かった。ただ、個人的に思うところでは社会に出るとほぼ90%以上がマイクロソフト。そのソフトに子どものころから馴染んでいくことが社会に出てても有利に働く、だから学校ではそちらに行くべきではないか。で、そこに参入して来たグーグルが罫を張っているのではないかというような感じもしたので質問したが、そういう理由であれば良いと思う。あと気になったのが指針の中の身に付けさせたいスキルというのは、それぞれどのぐらい時間をかけてやるつもりだったのかお聞きしたい。

教育長：教育課程の中のことなので、これを何時間何の教科にどういうふうに割り振るとするのは学校それぞれの権限があるので、こちらから何時間どういうふうに使ってやってくださいということは言うのは難しい。この内容についても教育委員会がこうしてくださいということではなくて、学校現場のほうでやれるという部分も含めて、学校の先生方に専門的な立場から検討した上で目安として作っていただいた。それを共有している。

高橋委員：内容を見るたら、きっと今の子ども達はこんな進み方では不満足だろうと。多分、低学年でやることなんて、誰がやっても2・3日でできる話だし、高学年までのことは1週間もあればできるような中身だし、その辺ある程度見直してもらって、これは始まったばかりなので次年度に向けてここをもう少し詰め込んでいこうとかいうような動きを見せていただければと思う。あと、学習ソフトを使うに当たって、これもまた先生、初めてだからどうするのかと思うのかもしれないが、こういうふうに進めていって学習の成果の把握は、先生方はどんなふう考えているか分かるか。

教育長：小学校のほうで採用したジャストシステムは、今回の教科書の変更にあたって、各教科書に準拠し

た形のソフトになっている。例えば、教員が今日は国語のあるページの授業を始めた段階で、ソフトがそのページの授業に対応するようにできている。それで、例えば、まとめの時間にそのソフトを、どれくらいその授業で理解できたかということの問題集で回答した内容がスタディログで残っていく。残ったログから子ども単位で集計され、例えばAの問題が難しすぎて解けなかった子どもについては、次は復習的な問題がひとつ前、更に前というふうに提示される。どんどん解ける子どもの場合、今のレベルより進んでいける子どもの場合には、更に予習的な問題であったり、難度の高い問題が出題されるようになっている。そういう子どもたち一人ひとりの学びのレベルが全部残って、それがグラフで確認できたり、学級ごとの統計などいろいろな形で出るようになっている。担任だけでなく管理職の先生もそれを見られるようにしている。そういう中で子どもたちの学びの状況というのを把握できるというところで選び、そういう形での活用は、こういうものに長けていない先生、初めて使う先生にも活用しやすい状況になっているのではないかと思う。校長会などで既にそれを学校単位で活用していこうということを示している校長もいるので、活用していただけたらと思う。

高橋委員：あと2点ほど。当然のようにこれだけ環境が整ってくると、タブレットを使った授業がもっと時間が伸びたりすると思うが、今の子どもたちは家に帰ったらゲームをやったり、授業ではタブレットを見て当然目には悪い。特にパソコン系はブルーライト等、結構将来に影響する。その辺の対策は何か考えているか。

学校教育課長：具体的に対策というものは考えていないが、そこは学校で使う場合や家庭で使う場合、先ほど説明した約束・決まりというのもあり、ある程度時間的な制限をすることが必要だろうと思う。ただ、授業の中でたくさん使ってという部分とちょっと矛盾するかもしれないが、その部分についてもある程度考慮する中で進めていただきたいと思います。

高橋委員：多分この後コロナがひどいことにならなければ、きっと自宅に持ち帰るのは、第1回目は夏休みの宿題を組み込んでになると思う。実際に今まで導入して運用していて、トラブルか何か、壊れたこととか、そういうのはあるか。

学校教育課総務係長（黒井良）：一台タブレットが壊れた子が居て、背中側に折りたたんでタブレットとして使うときに、写真を撮ろうとして落としてしまい、画面にひびが入ってしまった件が1件あった。

高橋委員：その時はすぐに代替えがあって、すぐに交換できるということか。

学校教育課総務係長：故障を修理するより予備機で対応するよう多めに機器を揃えている。予備機をその子に渡して対応している。

委員長：他に質疑はないか。川上委員。

川上委員：先ほど、ソフトは教科書に準拠していると説明があり、先生方にも少しハードルが低くなったということだが、やはり抵抗のある先生は結構いると思うが、そういう部分のフォローは支援員がやるのだろうか、去年、一昨年か、視察で札幌の高校に行ったときに、やはりこういうAIを使った授業に非常に抵抗があった。特に高齢の先生からあったということで、そういう部分のフォローというのは支援員がやるのか。そして、そういう部分の声というのは教育委員会で拾っているか。

教育長：まず導入段階でそのことを想定した。実際にICTを使い慣れた先生とそうではない先生が二極化するだろうという予想を立てた。そういう中で何が原因かということを考えてときに、授業がスムーズに始められること、途中で遅延しないこと、止まらないことが非常に大きいと考えた。そういう中で予算もたくさん付けてもらった中で、通信の容量をしっかりと確保し、ルーター等も良いものを導入し、クラウド方式としたこともあり、非常に今授業がスムーズに行われるようになっている。だから途中で止まらないので、先生方がその時間をどうしたらいいとか、止まってしまった時に生徒一人一人に個別対応しなければならないとか、そういう負担がほとんどないということが一つあげられる。それからスタートする段階、接続までの時間が何十台もの機械をつなぐために、全員が使える状態になるまでに10分も15分も掛ったのでは、最初から先生たちはそこへ踏み込んでいけないが、今のシステムはふたを開けると即、動く状態なので、その部分でもやりやすいと思っている。それから小学校全体で使えるようにしているが、低学年1年2年生については自分のパスワードなどをQRコードにしたシステムを導入しており、カメラで読み取ると自動で立ち上がるようにしており、そういったところも最初の導入時に気を付けたところである。そういう中で得意な先生と不得意な先生がうまく情報共有をしていただくために、ワーキングチームの先生が各学校の核になり、情報提供や研修をしていただきたいと思います。実際に子どもたちの授業が終わった後の放課後に30分くらいの単位で勉強会ができるような状態が少しずつできてきたし、それに対して支援員が講師のような形で加わるということも進めている。

川上委員：ワーキングチームの会議は定期的に行われているか。

学校教育課長：身に付けさせたいスキルなどをワーキングチームでまとめてもらい一定の方向性が出たため、ひと段落しているところ。これから先、教育長からも申し上げたように、もっとこういう使い方、また高橋委員からももう少し身に付けさせたいスキルの部分を考えるべきとの話もあったので、新たな課題の解決に向けて会議をお願いしたいと思っている。

川上委員：働き方改革などで先生方に新たな負担という形では、教育委員会としてはどういう形で負担軽減を今後取り組んでいくのか。

教育長：確かに新しいことを導入すると、それだけ学校現場には負担がかかるというのも事実だが、今回の端末が入ったことにより、採点だとか宿題を作るとか、そういうことはずいぶんと軽減されるということがある。それから昔は一つの学年がたくさんあり、若い先生と中堅の先生、ベテランの先生が大体一つの学年に居たもので、お互いが授業のやり方についてアドバイスするとか、資料を提供するとか行われていたが、今は学校が小さくなり、中々それができなくなって、若い先生が1学年を1人で担任を持っていることもある。クラウドを活用することによって、ベテランの先生方が作った授業の資料や授業のやり方などを共通のファイルを活用して若い先生が活用することもできつつある。それと、職員会議のペーパーレス化を進めている学校があり、職員会議にそれぞれが担当している資料を印刷して配る作業が共通の端末にデータを共有して完結できる。そういうようなことで、一遍には進まなかったり、新しいことも覚えなければならぬこともあるが、少しずつ慣れていくことで、また新しい使い方や働き方改革に通じるようなことができてくるのではないかといい兆しは見えている。そういう状況である。

委員長：ほかにあるか。高橋委員。

高橋委員：今のやり取りを聞きながら感じたことだが、ちょっと前の新聞で、小中一貫教育の方向性でいくという話があったと思うが、それとこのICTの関わり方、要するに小中一貫教育のメリットとしているところあると思うけれども、例えば小学校6年生の後半に中学校の一部カリキュラムを取り込むとか、そんなことも小中一貫教育のメリットだろうと思うのだけれども、それをすることに決まったと仮定したときに、このICT環境が邪魔をするとか、そういうことにもなりかねない。ソフトに頼りすぎると。その辺、この後、小中一貫教育の方針を打ち出した清水町教育委員会として、ICTに絡めてこんな方針があるというのがあれば教えていただきたい。

教育長：ソフトに頼りすぎると妨げになるというところがちょっと理解できないのだが。

高橋委員：要は、今もソフトというのは小学校6年生であれば6年生まで、このカリキュラムですよと決まっているところに、当然のようにそのソフトは中学校のソフトが入っている訳でないのだから、そこには到達できないということになる。だから、それで例えば9年間、当然のように子どもたちは小学校1年に入ってから9年間同じアカウントで全てずっと続けると思うが、どうせならば、中学校のソフトも当然のようにアクセスできるような環境を作っていくのかどうかということ。

教育長：中学校が使っているソフトについては、今年1年で使用期限が切れる。このため1年間かけて、次に導入するソフトをどうするか検討を進めているところ。当然現場の意見も聞いていく中で、今、委員から指摘のあった小中一貫に関わることもイメージした中で使いやすいものを選択していくことが一つ。それから、小中一貫教育に関してもそうだが、あくまでもICTの活用は部分的なもので、一番大事なものは生身の授業。今、文科省で言っているのもハイブリッド教育といって、従来の教育環境とICTを活用した環境を上手に混ぜながら、最も効果的な部分をつくっていくというもの。なので、どちらかに頼り切るというものではない。それから、川上委員の質問に答えたとおり、いろいろな先生方が今までのスキルの中で積み上げてきたものを、共有できる機能ももっともこのクラウドで優れている部分だと思う。アカウントを清水町全体で想定しているのだから、中学校の先生が、小学校の先生が活用してきたものを見ること、使うこと、その逆の活用も可能。なので、先生方が授業に乗り入れて行くのと同じように、今まで作ってきた資料であったり、事業シートであったり、そういうものについても一緒に活用していくことが可能なので、是非、それを上手に使っていきたいと思っている。

委員長：そのほかにあるか。中河委員。

中河委員：今新しく始めて、順調にいったいないところは見えないが、今の問題点はどこか。

教育長：今のところ一番危惧するところは、これから子どもたちが持ち帰るようになる頻度が高まってくると思う。しょっちゅう文房具のように持って帰るということが出てくると思う。そういう中で、家庭の通信環境もさまざま、そこをどんなふうにするか。そこは、非常に難しい部分と思っている。経済的に難しい家庭にどんな補助をしていくのが公平でかつ正しいやり方な

のか。それから町内全域にブロードバンドが引かれると聞いているが、現在調査中ではあるが1件だけ、牛舎では活用できるが家の中では繋がらないというところがあり、そういうところの通信環境についても公教育である以上は、公平に皆が同じ環境で勉強したいということがあるので、その辺のフォローについては大切な部分であり、非常に難しい部分であると思っている。

委員長：他に意見等はあるか。議長。

桜井議長：今の部分で、所管は違うが、光ケーブルの整備が清水町で進められるが、最終的には今年度中ということだが、全員がどうしても接続しなければならないというものではないし、希望を取っているのだろうが、保護者側から特に意見などはあるのか。

学校教育課長：先ほどアンケートを実施して、更に一度端末を持ち帰ってもらった。その中で各家庭の通信環境が違うので、今後どうするのかという部分も含めて、うちは環境が整っていてモバイルルーターは必要ないとか、あるいは従来からモバイル通信を使っているところでも容量が大きいから大丈夫というところもあれば、学校で使うのだからルーターを借りるところまで、さまざまな考え方があろう。光ケーブルが町内全域にわたっても、それを使うか使わないかは、保護者の意見は分からない。負担軽減についていろいろ考えていかなければならないと思うが、未来永劫、通信料を公費で負担していけるのかということもあるので、ある程度説明をしながら、教育的に必要なので、その通信については何とか各家庭でお願いしたいという説明を更に進めていかなければならないと思っている。

委員長：ほかに意見等はないか。

(なしの声あり)

委員長：ないようなので、今朝ほどからいろいろ説明をいただき、あるいは映像を見せていただいた。これからが問題であり、まさにスタートラインに立ったばかりではないかと思う。いずれにしても、これから教育委員会あるいは先生方にこれから頑張ってもらって良いものにしていただきたいとお願い申し上げ、本日の所管事務調査の執行側からの説明を終了させていただく。休憩する

【休憩 11:57 (教育長・学校教育課退席)】

【再開 13:00】

委員長：休憩前に続き会議を開く。まとめに入らせていただく。まず、調査の継続、あるいは終了を確認させていただきたい。深沼委員。

深沼委員：始まったばかりなので、これからいろいろ様子を見る部分あると思うが、継続まではしなくてもよいのかと思う。

委員長：ひとまず終了ということか。

深沼委員：そう。

委員長：中河委員。

中河委員：まだ始まったばかりなので、子どもたちに十分に活用されていくのはまだ時間がかかる気がする。今日の話聞いていても、私はもう少し見ていくことが必要で継続してはと思う。

委員長：中河委員は継続と。高橋委員。

高橋委員：実際、今日の説明は、計画段階の説明のようなことに終始していて、結局何も、今現在は動いてはいるのだけれども手探り状態である。これは多分、今年もう一度次の時までといっても進むものではないし、今現在の調査ということで終了して、またの機会にこれを議題に上げるというのも悪くないのかと思う。

委員長：川上委員。

川上委員：今日はさわりの段階ということで、どのような取り組みをされるか現状の認識ということだったので、当然、今後継続は必要だと思うので、一旦打ち切った程度間隔を置いて、また途中の経過等を調査したらいいのかと思う。

委員長：山下委員。

山下委員：今回、進捗状況について調査をさせていただいた。その中で、今こういう進捗状況だという話を伺った。ちょっと残念なのは実際に学校現場を見ることができなかった。実際に、私たちも機械を見たり触ったりしながらどういうものなのか、実際に子どもがどういうやり取りをしているのかというのは、正直見てみたいつもりはあるが、それはまた夏休みに個々に持って帰るかまだはつきりしていないようであるし、とりあえず今の状況はこうであるという判断でも構わない。できれば、またどこかで見にいきたい。そして子ども達が持ち帰った時にどのようになっているのかという部



分も、そして持ち帰った時の各戸の状況もちょっと聞いてみたい。それはまた別の機会にあるのであれば、今日はこの部分でのまとめということでも構わない。

委員長：只今、皆さんから意見を伺ったけれども、ほとんどの方が現時点での中身についてはこれ以上再調査しても始まらないだろうとのことで、改めてまたいつかの機会に調査できれば良いということで、今回の調査については終了ということでよろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：それでは今回については所管事務調査を終了する。

次に報告書について意見を伺いたい。どういった方法が良いか。私に任せてほしいという方が居れば。深沼委員はいかがか。

深沼委員：委員長にお願いしたい。

委員長：中河委員。

中河委員：委員長、よろしく願います。

委員長：高橋委員。

高橋委員：慣例に従って、委員長・副委員長にお任せする。

委員長：川上委員。

川上委員：同じく委員長・副委員長でまとめていただきたいと思う。

委員長：皆さんからの意見のとおり、委員長・副委員長にお任せするという事なので、そのようにしたい。

そのほか、この調査について何かご意見があれば。

(なしの声あり)

委員長：ないようなのでこの調査について終了する。

## (2) 議会報告会と町民との意見交換会のテーマについて

委員長：次に議会報告会の関係だが、まだ、報告会の日程は決まっておらず、各委員会でもテーマを考えてほしいということになっているので、この点について意見を伺いたい。

この件については6月の定例会中に決めれば間に合うようなので、それまで各々考えてほしいと思う。今日はこれまでにしたい。よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：そういうことで、一つよろしく願いたい。コロナの状況次第でどうなるか、万が一中止の場合もある。いずれにしても、今定例会中にまた委員会を開いて決めていきたいと思うのでよろしく願います。

## (3) その他

委員長：以上だが、そのほか何かあるか。川上委員。

川上委員：この会議の議題ではないかもしれないが、定例会6月は今のところ予定どおりか。

田本局長：定例会については、まず5月21日に議会運営委員会があるので、そこで確認していくことになると思う。現状でいけば議会の本会議運営に対する直接的な支障がなければ、全道に緊急事態宣言地域となっているが、会議自体は開催することで進めていくことになると思う。日程がずれることもないと思う。例えば昨年他町の例では、感染状況を見て会期の長いものを圧縮したり、あるいは議員の合意によって一般質問の提出をある程度制限したりなどの申し合わせがあったようだが、会議自体は直接的に町内での発生によって説明員等に影響が出てくるというところであれば話は別だが、そういう状況がない限りは開催の日程自体は変更することはないと思う。

委員長：そのほか意見はないか。

(なしとの声あり)

委員長：本日の会議について終了したいが、よろしいか。

(はいとの声あり)

委員長：それでは以上を持って、本日の会議を終了する。本日はご苦労様でした。

【 閉会 13:10 】